

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 2 年 6 月 24 日現在

機関番号：16102

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K03102

研究課題名(和文) 近世阿波の森林資源と流通に関する地域史的研究

研究課題名(英文) A Local Historical Analysis of Forest Resources and Their Distribution in Early Modern Awa Province

研究代表者

町田 哲 (MACHIDA, Tetsu)

鳴門教育大学・大学院学校教育研究科・准教授

研究者番号：60380135

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、近代に「林業地帯」となっていく阿波国那賀川上流地域を対象に、近世日本の森林資源の生産とその流通構造について、社会的諸関係に注目して解明した。

第1の成果は、湯浅家文書等の未整理文書群の整理を行い、全点写真撮影を完了させ、研究の基盤形成を果たした点にある。

第2の成果は、上記の一次史料をもとに以下の点を明らかにした点にある。当該地域では、「切畑」として登録された山を、「株」(同族団)の長である「吉家」が所持し、そのもとで「小家」が焼畑(穀物生産)や休閑期利用(薪炭・茶・楮生産)をしていた。その産物が「小寄人(こよせにん)」と呼ばれる荷問屋を介して他地域にむけて流通した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、近世阿波の那賀川上流域における森林資源が、どのような自然環境と社会環境の中で利用され、それが他地域にいかに移出されていたのかを、社会史的視点から把握しようという試みである。

当該地域では、「切畑」と呼ばれる山は、焼畑による雑穀生産だけでなく、その後の休閑期に生育する雑木や茶・楮等を産物として確保する場であった。ただし「切畑」は基本的に同族団の本家が専有し、その他の構成員はその下でのみ利用が可能となる限界があった。また、「切畑」からの産物は、荷主 荷問屋 問屋 消費地という関係によって他地域に移出されていた。

自然と人間との関係を探る際にも、こうした社会的諸関係から把握する視点を提起した。

研究成果の概要(英文)：Focusing on the upriver region of Awa Province's Naka River, which emerged during the modern period as a major lumber producing area, this research examined the structure of relations surrounding the production and distribution of forest resources in early modern Japan. First, by sorting, cataloguing, and photographing previously unorganized portions of the Yuasa House Documents, this project laid the foundation for research into lumber production and distribution. Second, utilizing those primary sources, this research clarified the following points. It demonstrated that in the Awa region mountains that were registered as hillside agricultural land were held by the main houses(ikke)of local clans. In addition, it showed that branch houses called shoke farmed hillside fields, utilizing slash-and-burn techniques to produce grains, and to cultivate tea, and kindling during slack periods in the farming schedule. The goods that they produced were distributed to other regions via brokers .

研究分野：日本近世史

キーワード：近世 地域社会 焼畑 林業 生業 流通 藩 森林

様式 C-19、F-19-1、Z-19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

従来の近世史研究では、山の林業的利用の解明が、主に「林業史」として展開しており、分厚い成果があった(所三男『近世林業史の研究』等)。しかし、これらの研究では林業発展の主体形成などの関心が強く、林業が地域に及ぼした影響を与えたのかという視点がやや弱かった。また、従来の研究では、近世・近代の山村を、平地の村落と比べて生産力が低位な後進地域、あるいは石高制の貫徹しない「高外地」であるが故の特殊な地域として捉える傾向にあった。

こうした評価に対する批判として、1990年代後半以降、林業だけでなく山村の生業や暮らしの多様で固有な構成論理に注目する研究が現れ、山村研究は新たな段階に至った(米家泰作『中・近世山村の景観と構造』、加藤衛弘『近世山村史の研究』など)。焼畑と雑穀生産の具体的実態、山村の空間的把握、林業と豪農経営の関係など、山間地域の多様な側面が解明されてきた。

しかし、残された課題は多い。とくに林業史・山村史研究は、各分野の枠の中に限定され、1990年代以降の地域史研究の新たな段階をふまえた地域の社会構造分析、あるいは都市等の外部社会との関係について、さらなる検討の余地がある。その点、2010年刊行の後藤雅知他編『山里の社会史』や大友一雄他編『近世の環境と開発』などでは、こうした点の克服や、山請負人の特質、森林資源の維持・収奪の実態等の解明が目指されているが、まだ緒についたばかりであった。

2. 研究の目的

本研究では、研究史上の成果や残された課題をふまえ、かつ研究代表者がこれまで取り組んできた地域社会構造分析の手法や、近世阿波の山村の地域特性に関する研究成果を加味しながら、次の3点について重点的に取り組むことにした。

【課題1】山村における土地所有と生業実態の解明。

近世山村における生業の多様性については既に多くの指摘があるが、近世阿波についての解明は極めて遅れている。材木・薪炭だけでなく、雑穀・椎茸・楮(紙原料)・茶の育成・栽培といった、森林資源の利用実態を、山の土地所有や山里の社会的諸関係と関わらせながら解明する。

【課題2】〈山村—流域—都市〉を結ぶ森林資源の流通構造の解明。

森林資源の流通としては、林業地帯からの材木流通に関する研究は多く蓄積がある。しかし、材木以外の山の諸産物の高瀬船等による流通については、流域の荷宿や消費地の問屋等の影響下でいかなる実態が存在したのかという観点からの解明が、課題として残されている。本研究の対象地・那賀川流域では、19世紀に流域の荷宿や船持らが産物を集荷する動向を確認できる。彼らが産地・木頭地域の住民と如何なる関係を持って集荷を実現し、それを大坂・徳島等の消費地に産物を流通させたのかを明らかにする。

【課題3】森林資源をめぐる藩の支配関係の解明。

近世の森林資源をめぐる藩と都市を結ぶ需要と供給の関係だけでなく、藩支配の影響も考察対象に入れるべきである。徳島藩の山林支配制度と変容をふまえ、近世中後期において、藩の政策とその下での森林資源の搾取・再生産の相互作用を解明する。

以上の3課題の解明を通じて、山村地域における地域の構造と変容を、森林資源の利用のあり方に即して、トータルに把握することを最終的な研究目的とした。

3. 研究の方法

本研究では、阿波における山間地域のうち、林業経済史の中で「林業地帯」(有木純善『林業地帯の形成過程』日本林業技術協会、1974年)とされてきた木頭地域を主たる対象とする。しかし、「林業地帯」といっても、近世においては、林業に偏重した地域ばかりではなく、多くの産物を生む雑木林や、非林業で焼畑等が展開する地域など、多様性に富んでいる。かかる地域が、近世から近代にかけていかなる形で「林業地帯」へと変容していったのか、そこに生きた人々の生活世界にとっての意味を根底に見据えながら、上記3点の課題に即して、森林資源の利用実態の展開を解明する。

その際、本研究では、以下の4つの調査研究領域にわけて研究を進めた。

【領域A】基礎史料調査

これまで未整理の文書群(湯浅家文書など)を調査・整理し、一次史料として分析に活用した。

【領域B】コア地域研究

本研究の中心的分析対象地域である那賀郡木頭村に即して、その山の所有と用益、これに村内の社会的諸関係がいかに関わっていたのかを、具体的に解明した。

【領域C】広域連環地域研究

流通の結節点である那賀川中流域の町場や河口部地域、および消費地(徳島・大坂等)との関係構造を分析することで、森林資源の供給地から消費地への流過程を検討した。

【領域D】関係史料データベースの作成

領域Aで調査した文書群の目録データベース化を進めた。

4. 研究成果

本研究では、次の成果を得ることができた。

【領域A】基礎史料調査

下記の未整理文書群を調査し、その整理と撮影を進めた。とくに湯浅家文書の調査を完了させたことは、当該地域の近世の有様を、深くかつ広範囲に解明できるようになる基盤を整備でき

たという点で、本研究のみならず、今後の研究と利用に資する意義を持つと考える。

○湯浅家文書(個人蔵・約1万点、那賀郡木頭村)

湯浅家文書は、「林業地帯」となっていく木頭地域の中心的文書群の一つである。湯浅家は、那賀川上流の「林業地帯」木頭地域に所在し、近世初頭から木頭村の庄屋であり、19世紀には組頭庄屋(他領でいう大庄屋に相当)として広域的な組合村を統括していた家である。従来、そのごく一部の文書だけが地元自治体史等で翻刻紹介されていたが、本研究では、所蔵者の多大なご協力のもと、全点の整理・写真撮影を完了させることができた。領域B・Cでの分析に大きな力となった。

○井筒屋文書(鳴門教育大学保管、全77点、那賀町中島浦)

井筒屋は、那賀川の河口・中島浦に存在した廻船問屋である。のちに近代となって木頭地域の山林地主へと成長したことが既に有木純善『林業地帯の形成過程』(日本林業技術協会、1974年)で明らかにされている。本文書群は、そのごく一部と思われるが、近世末に廻船問屋としての造船・木材買集、そして塩の流通等に関わる様相を垣間見ることができる。当該期の河口部・中島浦の役割と、近代山林地主の前提条件を解明できる点が特筆される。本研究では、全点の整理・写真撮影を完了させることができた。

○横山家文書(鳴門教育大学所蔵、約1500点、名西郡上山村下分)

横山家は、木頭地域から山を一つ越えた名西郡上山村下分の五人組で、19世紀に紙政道人の一人となっている。近世阿波の紙制道人の家の文書群は、これまで確認できておらず、徳島藩による紙の生産・統制に関する文書として貴重である。山の産物生産・流通に関する文書群として、調査を実施し、全点の整理・撮影を完了させることができた。このほか、その隣村・神領村の阿部家文書(全456点)についても関連調査を実施し、全点の整理・撮影を完了させた。

【領域B】コア地域研究

1) 切畑と村落内関係

近世の那賀郡木頭村(湯浅家文書)を対象として、当該地域の山の大半を占める「切畑」の利用が、同族団である「株」と不可分の関係であるという地域社会構造の特徴を解明した。

〈切畑検地と土地〉

阿波国那賀川北股筋においては、本家筋の家が慶長検地に登録された「切畑」を所持した。「切畑」検地は、「切畑」(焼畑+休閒地)全体の把握を想定しつつも、実際に丈量したのは焼畑現耕作地のみで、それをもとに高を算出したものであった。したがって石高は微少で、実際には焼畑地よりも膨大な休閒地が「切畑」には含まれていた。

〈切畑の用益と同族団〉

その後、とりわけ18世紀になると壺家からの分家創出により家数が増加し、これによって同族団的結合である「株」が形成された。木頭村では、一部の株で切畑分割がなされたもの(内之瀬株)、湯浅株・仁義株・川尻株では壺家が切畑を専有する形態が存続する。分家らは本家の差配のもとで焼畑農業を実現するという慣行が本源的に存在していた。つまり「株」における壺家一小家関係の再生産構造の鍵が、「切畑」所持にあったといえる。

このように、焼畑とその休閒地利用のあり方は、焼畑の所有形態、検地による公認のされ方、そして村落内の諸関係のあり様によって大きく規定されているのであり、その相互関係を地域の場に則して精緻に描いていくことが、その実態解明には不可欠である。

〈切畑貸付と村内関係〉

18世紀中頃に確認できるようになる切畑貸付とは、「切畑」の内部を細分化した土地(切畑(部分))を、契約によって利用することである。もちろん、契約といっても貸付主である湯浅家のイニシアチブのもとに、借用主が従属する形で実現した。このあり方が、当該期の「焼畑小作」の実態であった。貸付主は、「元捨」売買という独特の形式をとりながら、貸付場所・期間・利用料(「山手銀」)を決めた上で、借用主に数年にわたって貸し付けた。借用主は、貸し付けられた切畑(部分)を期間中に利用することができたが、「山手銀」と称される利用料を期間中に分割して納入し、期間が終わると貸付主に切畑(部分)を返還する形をとっていた。

湯浅家では、株内での切畑利用慣行を温存したまま、湯浅株以外の村落構成員(仁義株・内之瀬株)や近接する村落構成員に対して、切畑貸付を行っていた。つまり同じ「切畑」の中で、〈切畑を独占する壺家を中心とした、株内部での用益権の分配〉、と〈契約に基づく切畑の部分貸付(=焼畑小作)〉の二つが併存していたのである。湯浅家にとってみれば、自らの切畑所持に基づき、株内での統合ヘゲモニーを維持しながら、株をこえた切畑貸付(焼畑小作)によって、性格の異なる新たな関係を周囲に拡大させていったことになろう。

一方、借用主である各小家にとって、焼畑小作は、本家筋の家以外から焼畑耕作の機会を得ることにつながった。各小家にとって焼畑耕作は、それまで自らの属する壺家のもとではじめて可能となっていたが、焼畑小作の展開によって必ずしもそれに拘らずとも焼畑耕作が可能となった点で、一面では選択肢が増えたともいえるよう。

〈切畑分割〉

これに対し、切畑の所持・所有関係が大きく変容していく場合が、切畑分割である。那賀川北股地域では、18世紀末以降、壺家等が専有していた切畑所持を、同じ同族団構成員に細分化して所持権が分割されていく動向が見られ、さらに近代初頭の壬申地券発行過程において、こうした自立化をめざす動向は一気に噴出した。

切畑分割は、それまでの壺家（本家）による進退を脱した点に、一つの画期をみることができ。ただし、少なくとも近世末までは、基本的に焼畑利用が中心であった。切畑所持権・所有権の細分化が即植林へと展開したわけではなく、焼畑造林の展開は、未だ展開していなかった。

〈切畑分割と地租改正〉

木頭村の場合、入会地などの共有地は存在せず、すべての山は、所持者が明白な「切畑」として存在していたため、焼畑部分が官有林などに編入されることはなかった。しかし、従来の政治社会レベルでの切畑の位置づけが大きく転換したのを前に、近世後期以来、切畑利用の確保・向上を求めてきた小家側は、壬申地券発行にむけた所有者の確定の機会を奇貨として、自らの所有地確保を目指した。当該地域において地租改正期に切畑分割が一挙に展開するのは、こうした事情が背景となっていた。かつて有木純善氏（前掲『林業地帯の形成過程』）は、当該期の切畑分割を、壺家にとっての地租軽減策と評価していたが、その理解はやや一面的であると考えられる。

一方、壬申地券発行や地租改正後を経ても、なお多くの切畑の多くを本家筋の家が所有しつづけた事実も注目される。小家による、壺家からの全き自立は、そう簡単ではなかったことが想定されよう。

だとしても、地租改正による切替畑所有の確定を機に、小家が本家への手伝労働の明文化を忌避したり（湯浅株）、より多くの伐替畑を本家に求めた（川尻株、坂州村）ように、従来、本家一小家による同族团的結合の物質的中心をなしてきた切畑所有のあり方が変容したことは、従前の社会的諸関係や村落秩序に少なからざる影響を与えた。したがって、切畑分割後の近代において村落秩序がどのように展開するのか、この点を切畑の所有と用益内容の変化一例えば切替畑の売得・集積や、植林の展開、あるいは小家の経営上の自立の展開等と関わらせて解明することが、今後の課題となる。

2) 切畑の展開と地域差

以上の分析をもとに、那賀川上流域における切畑の展開と、その地域差を整理すると次のようになる。

〈切畑利用の展開〉

19世紀前半に存在した「切畑」の展開について、その所持・所有関係と用益内容を基準とすると、仮説的ながら以下のように類型化できる。

①壺家のもとでの小家による切畑利用

②切畑貸付 … i 焼畑小作（那賀川北股筋）

… ii 上木販売（那賀川中流）

③切畑分割による小家の所持・用益の一体化

①当該地域では、本家筋の家である壺家が切畑を所持し、そのヘゲモニーの下で利用権を株内で分配する形態が取られていたが、こうした本源的なあり方から一歩進み、②契約により株以外の者に切畑（部分）の利用権を一定期間貸し付ける形態が、切畑貸付であった。この切畑貸付のもとでいかなる用益が実現していたかという観点でみると、i 焼畑として運用される形態（焼畑小作）と、ii 薪炭利用が主要となる形態（上木販売）とが存在した。焼畑小作とは、必ずしも焼畑造林と一体的に形成されたのではなく、その前段階で切畑貸付の一形態として存在していたのである。焼畑造林が展開するのは、かかる近世後期の切畑所持・利用状況を基礎とした中に、植林が進行することで、はじめて可能となったのではなかろうか。当該地域における植林・焼畑造林の導入過程が今後の課題となろう。

〈切畑利用の地域差と諸類型〉

こうした②切畑貸付の展開内容に着目して見えてきたのは、那賀川北股筋と那賀川中流とでは、その山の利用のあり方に地域的な偏差が存在した点である。②の i は那賀川北股筋で、②の ii は那賀川中流で広く見られる傾向にあった。ちなみに、ii の上木販売は切畑貸付の形態に限られるわけではなく、御林に設定された定請名負林においても広く確認できる。切畑も定請名負林も、その土地の所有形態は大きく異なるが、そこでの利用権と用益内容、すなわち当該の山々に生成する雑木等を確保する用益権を、地元の所持者・請負者が、外部の者に貨幣と引替に貸し与えるという点では、共通していた。

従来、木頭林業地帯として一括して研究対象となってきたのは、那賀郡の那賀川中流域、那賀川北股地域、そして那賀川最上流に位置する海部郡木頭山地域の三地域であった。しかし、これを一括した地域として括れるのは植林が大きく進む19世紀末～20世紀のことにすぎない。むしろそれ以前の段階における山の所有や利用形態には、大きな地域差が存在していたことが明らかである。したがって今後、少なくとも一九世紀までの山をめぐる生業や社会関係については、三地域について個別に精緻な分析をした上で、林業地帯の形成過程を論じる必要がある。

3) 取山の再考

こうした「切畑」とは別に、当該地域には「取山」という山林類型が存在する。従来、前掲有木『林業地帯の形成過程』などの林業経済史では、河口地域の材木商人による取山集積が、林業発展の出発点に位置づけられてきたが、その実態は未解明のままであった。そこで、取山の特徴と地域差を、山の用益、支配、請負という観点から再検討した。

〈取山〉

取山は、那賀川上流域の木頭三ヶ村（木頭上山・平谷・古屋）と仁宇谷北俣筋に独自の山林類

型である。その開始時期は18世紀前半（享保年間）で、検地や御林設定の以後に設置されたがために、未利用の、集落より離れた奥まった谷合いや高い尾根沿いの山に点在した。これらの地は、もともと「切畑」登録地であったと考えられる。木頭山御林の内部で場合もあった可能性もあるが、現段階では不明である。また、取山は山請負の一形式であり、個人が、木末代を年単位で銀納する見返りに利用権を付与された。御林番人（目付）による木末代徴収のもと、請負の主体（「山取人」）となったのは、地元・周辺「百姓」や中下流の材木商人であった。

〈取山の地域差〉

こうした共通点の一方で、木頭三ヶ村と仁宇谷とでは、取山の支配や用益内容は大きく異なっていた。谷の最奥の木材伐出をその用益の中心としていた当初のあり方は、一貫して蔵入地であった木頭三ヶ村では存続していったが、山田家知行所であった仁宇谷北俣筋では大きく変化した。一時的に山田家知行付御林に組み込まれ取山が中断したことから、とくに真木伐出の自由が一時的に失われた。そのため、河口部の「売人」が山取人となることは19世紀に入ってもより限定的で、むしろ地元の百姓が個人請の形をとりながら、株や集落を単位とした利用形態が広くみられた。北俣筋では植林は一部に留まっていたが、薪の伐出だけでなく椎茸栽培など多様な形での森林資源利用が展開した点に特徴がある。

これに対し木頭三ヶ村の取山では、木材伐出だけでなく、「切畑」同様に焼畑耕作や雑木伐出が行われ続けた。さらに、1792（寛政四）年から木頭代官が主導した御林・切畑への植林推進策によって、植林が一気に拡大する。例えば1825（文政8）年9月の史料によれば、木頭上山村で158671本、平谷村で52000本、古屋村6000本、合計216671本に及んでいる。北俣筋とは対蹠的なこうした植林拡大の背景に何があったのか。その要因を、支配側の動向だけではなく、伐出条件（地形・流通）の良し悪し、さらに「資本」力をもつ下流材木商人（「売人」）の進出度合いなど複数の要素から、相互に考察することが今後の大きな課題として残されている。

【領域C】広域連関地域研究

1) 那賀川流域の流通構造

以上の「切畑」や「取山」で産出した材木・薪炭・茶などの森林資源を、那賀川を介して流通させていく構造を、社会的諸関係に注目して解明した。そこでは、流域の、高瀬船持や荷問屋と呼ばれる存在が重要な役割を果たしていた。この点をふまえながら、徳島藩が19世紀に実施した、山の産物流通統制「仁宇谷産物趣法」の実態や社会矛盾を解明した。この趣法は、藩が山村の百姓に銀子を前貸し、材木・炭・茶等の産物を那賀川河口の役所で回収、これを他国船に販売するシステムである。湯浅家は、その取締役を担当していたことから、関係史料が湯浅家文書には豊富に含まれていた。特に、「小寄人」と称する山方の仲買商人や、那賀川中流域に存在した「荷問屋」の形態、さらには河口部の諸問屋と徳島城下町商人との関係に着目することで、19世紀の流域における産物流通の実態や、それに対する藩統制のあり方の解明を進めた。今後、論文化を進めたい。

2) 祖谷山の名と「切畑」

那賀川上流域の「切畑」や地域社会構造との比較検討のため、吉野川上流域にあたる祖谷山の名（みょう）と切畑・「竿外地」を対象に分析を行い、次の点を解明した。

まず、祖谷山では「名主」と呼ばれる壺家が「名」を支配し、「竿外地」（検地登録外の山野）を独占する特権を与えられていた。この点は、那賀川上流域と比べて、集落単位のコミュニティを「株」とするか「名」とするか、あるいは検地帳登録外か否かという点では異なるが、山野利用の独占をテコに壺家（名主）がその結合の核となっている点では共通するという点を見いだすことができたと考える。こうして、ともに切畑・竿外地という焼畑利用が、名・株という地縁的あるいは同族团的結合と不可分な形で展開していたことが明らかとなった。

また、近世祖谷山に関する歴史研究では、従来、2つの祖谷山旧記（延享本・宝暦本）を中心に検討されてきたが、今回、祖谷山36名のうちの1つ中屋名の名主下川家の古文書が確認されたことで、名レベルの社会的諸関係が具体的に明らかとなった。名主は、「竿外地」（検地対象外の地・主に焼畑として利用）の用益と、名子・下人らに「日役」を勤めさせる（宝暦14年以降は年30日）、という2つの特権を藩から認められており、これが、名主一名子・下人の関係を再生産する柱として機能していた。これに対し名子・下人らは、18世紀中頃以降、「日役」拒否の運動を展開させたが、この関係を脱しきることは難しかった。

こうした祖谷山の社会的結合の存在形態を解明できたこと自体も、大きな成果である。

【領域D】関係史料データベースの作成

領域Aで調査を行った湯浅家文書の目録データベース化の作業をおこなった。とくに、湯浅家分については、全18箱（史料単位）のうち11箱分の目録作成・入力を完了させることができた。残る7箱分についても作業を進め、今後の公開に備えたい。

また、広域連環地域研究として調査研究を進めた井筒屋文書と祖谷山中屋名下川家文書については、史料翻刻作業を行った。とくに後者は、祖谷山の「名」（みょう）に関する史料として貴重なものであるため、その主要文書を翻刻の上、研究雑誌に史料紹介した。なお、下川家文書については、今回の調査研究を契機に、2020年3月三好市指定文化財（古文書）として登録されることになった点も付言しておく。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計7件（うち査読付論文 4件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 町田 哲 | 4. 巻 388 |
| 2. 論文標題 「近世後期の山方の産物と請負 『水井村正石灰』を中心に 」 | 5. 発行年 2017年 |
| 3. 雑誌名 『地方史研究』 | 6. 最初と最後の頁 81-85 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|----------------------|
| 1. 著者名 町田 哲 | 4. 巻 825 |
| 2. 論文標題 「近世後期の焼畑と村落構造」 | 5. 発行年 2019年 |
| 3. 雑誌名 『歴史評論』 | 6. 最初と最後の頁 23-37頁 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|------------------------|
| 1. 著者名 町田 哲 | 4. 巻 62 |
| 2. 論文標題 「近世祖谷山と名に関する基礎的考察」 | 5. 発行年 2019年 |
| 3. 雑誌名 『阿波学会紀要』 | 6. 最初と最後の頁 195-204頁 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 町田 哲 | 4. 巻 49 |
| 2. 論文標題 【史料紹介】「祖谷山中屋名・下川家文書」 | 5. 発行年 2019年 |
| 3. 雑誌名 『史窓』 | 6. 最初と最後の頁 68-89 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|----------------------|
| 1. 著者名 町田 哲 | 4. 巻 228 |
| 2. 論文標題 「三田智子著『近世身分社会の村落構造』に学ぶ 村落論の立場から 」 | 5. 発行年 2019年 |
| 3. 雑誌名 『部落問題研究』 | 6. 最初と最後の頁 49-60頁 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|---|---------------------|
| 1. 著者名 町田哲 | 4. 巻 33 |
| 2. 論文標題 「近世・近代移行期の『切畑』分割と村落 阿波国那賀郡那賀川北股筋を中心に 」 | 5. 発行年 2020年 |
| 3. 雑誌名 『鳴門史学』 | 6. 最初と最後の頁 15-49 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|---|-----------------------|
| 1. 著者名 町田哲 | 4. 巻 35 |
| 2. 論文標題 「近世後期の焼畑小作と村社会 阿波国那賀郡木頭村を中心に 」 | 5. 発行年 2020年 |
| 3. 雑誌名 『鳴門教育大学研究紀要』 | 6. 最初と最後の頁 261-275 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.24727/00028571 | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である) | 国際共著 - |

〔学会発表〕 計6件(うち招待講演 0件/うち国際学会 0件)

| |
|---|
| 1. 発表者名 町田哲 |
| 2. 発表標題 「近世後期の『切畑』と村落内関係 阿波国那賀郡木頭村を中心に 」 |
| 3. 学会等名 第9回「近世の身分と地域」研究会 |
| 4. 発表年 2017年 |

| |
|------------------------------------|
| 1. 発表者名 町田 哲 |
| 2. 発表標題 「『地力』と地域社会 徳島大会を振り返って 」 |
| 3. 学会等名 地方史研究協議会第4回研究例会 |
| 4. 発表年 2018年 |

| |
|--|
| 1. 発表者名 町田 哲 |
| 2. 発表標題 「三田智子著『近世身分社会の村落構造』に学ぶ 村落論の立場から 」 |
| 3. 学会等名 第53回部落問題研究者全国集会・歴史部会 |
| 4. 発表年 2018年 |

| |
|---------------------------|
| 1. 発表者名 町田 哲 |
| 2. 発表標題 「取山ノート」 |
| 3. 学会等名 徳島地方史研究会3月例会報告 |
| 4. 発表年 2019年 |

| |
|---|
| 1. 発表者名 町田 哲 |
| 2. 発表標題 「近世山里研究の方法と課題 焼畑と村落内関係を中心に 」 |
| 3. 学会等名 第13回「近世の身分と地域」研究会 |
| 4. 発表年 2019年 |

| |
|--|
| 1. 発表者名 町田哲 |
| 2. 発表標題 「近世村落史研究の立場から」 |
| 3. 学会等名 大阪歴史科学協議会12月例会『畿内譜代小藩から近世社会を見通す 齊藤紘子『畿内譜代藩の陣屋と藩領社会』をめぐって』 |
| 4. 発表年 2019年 |

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

| | 氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号) | 所属研究機関・部局・職 (機関番号) | 備考 |
|--|---------------------------|-----------------------|----|
| | | | |